

長崎県海岸の利用状況

長崎大学工学部 学生員 ○ 町田京三 長崎大学工学部 学生員 原田 篤
同上 正 員 富樫宏由

1. はじめに 近年は沿岸域の利用が進み、自然海岸が減少し、人工海岸がますます増加している様子なので、まずは長崎県内の海岸利用の現状を調査し、今後の海岸環境保全対策に資することを目的とする。

2. 調査方法 長崎県の海岸域について、1984年度に実施された第3回自然環境保全基礎調査（以下第3回調査とする）・海岸調査報告書の資料に基づき長崎県の海岸汀線の利用状況を調査し、数値化されているデータを市町村別・海域別に集計した。

また、大村湾については海岸改変状況の現状と第3回調査との10年間で生じた経年変化を調査するために、1984年度に作成された縮尺1/25000の改変図を複製し、この図面を基にして改変図に区分されている現地区間に実際に行き、海岸汀線の改変の有無とか汀線付近の水質・植生等の現状を調査した。

3. 調査結果と考察 海岸汀線を、自然海岸・半自然海岸・人工海岸・河口部に区分して集計した。

1) 長崎県の海岸汀線

上段：延長距離 (km)

表-1 長崎県の海岸汀線の状況

下段：合計に対する%

	自然海岸	半自然海岸	人工海岸	河口部	合計
長崎県全体	2926.26 70.3	575.15 13.8	660.47 15.9	1.78 0.0	4164.02
本土部	1062.14 56.3	421.63 22.3	440.63 21.2	1.68 0.1	1886.86
離島部	1864.12 81.9	153.52 6.7	259.84 11.4	0.10 0.0	2277.16

長崎県の海岸線の総延長は4164.02kmあり、この内五島・壱岐・対馬の離島部で54.7%にもあたる2277.16kmを占め半数を上回っている。長崎県全体では自然海岸の占有率は70.3%と大半を占め、全国の56.7%を見ても長崎県は自然海岸が多いといえる。本土においても自然海岸の占有率は56.3%と半数を占めており、次いで半自然海岸が人工海岸を僅かながら上回っている。離島部においては自然海岸が81.9%と卓越し、ほかの汀線区分の占める割合は低い。

2) 市町村別に見た海岸汀線

市町村別に見ても離島部における市町村の自然海岸の占有率は大きく、逆に長崎市・大村市などの都市部においては人工海岸の占有率が大きい。また、佐世保市においては半自然海岸が86.31kmと28.3%を占め、人工海岸も60.34km(19.4%)はあるが、開発の困難な小さな島が多いために自然海岸の延長距離が長くなって占有率も52.3%と半数を上回る状況になっている。

海岸線の総延長距離の最も長い市町村は美津島町で、自然海岸だけでも京都府の全海岸線に匹敵する33.3kmを有し、これは全国の市町村の中でも最長である。

3) 海域別に見た海岸汀線

長崎県全体を大村湾・佐世保湾・北部・北西部・南西部・橘湾・有明海・五島・壱岐・対馬の10海域に区分した。海域の海岸状況を特徴づけるために、長崎県全体の集計平均を基準にして比較した。北西部・五島・対馬の3海域については、自然海岸の占有率は高く人工海岸の占有率は低い、いわゆる自然海岸型の海域となっている。それに対して、佐世保湾・大村湾・南西部は人工海岸型の海域となっている。

4) 海岸汀線の経年変化

第1回調査と第3回調査では調査方法がまったく異なっていたため、集計結果では長崎県全体で464.03kmもの海岸線が延びたことになっており、また、自然海岸の増加が見られた市町村もあつたり明らかに不合理で両者を直接的に比較することは難しいので、延長距離ではなく割合で比較する。ただし、1973年度の調査では河口部が区分されていないために1984年度でも河口部を省いてある。

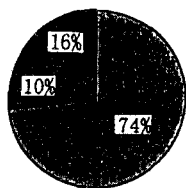


図-1 1973年度

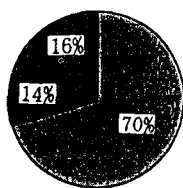


図-2 1984年度

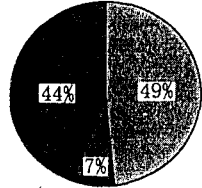
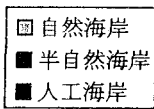


図-3 大村湾の海岸汀線(1993年度)

1973年度と1984年度の海岸汀線区分の構成比を図示すると、図-1・図-2のようになる。これによると自然海岸が約4%減少し、半自然海岸が4%増加している。しかし人工海岸の増加は見られない。

5) 大村湾の海岸汀線

今回の大村湾の現地調査を集計し、海岸汀線区分の構成比を表わしたものが図-3である。大村湾の海岸線の総延長は320.72kmあり、そのうち自然海岸の延長距離は48.5%にあたる155.46kmとなっている。これは長崎県本土の自然海岸の占有率56.3%と比べて少ない。人工海岸は44.2%にあたる141.63kmにも及び、中でも埋め立てによる海岸線が58.17kmもあり、大村湾の埋め立てによる開発が進んでいることがわかる。中でも大村市の人工海岸化は著しいものがある。大村湾の海岸線は人工海岸か自然海岸と両極端となっており、半自然海岸は約7%に留まっている。

6) 大村湾の海岸汀線の経年変化

表-2 大村湾の海岸汀線経年変化概況 ※ 変化率は経年変化延長距離の1984年度調査の延長距離に対する比率を示す。

	自然海岸		半自然海岸		人工海岸		河口部		合計
	延長 km	変化率%	延長 km	変化率%	延長 km	変化率%	延長 km	変化率%	
1984年度	167.05		47.32		105.57		0.78		
1993年度	155.46		22.85		141.63		0.78		320.72
経年変化	▼ 11.59	▼ 6.9	▼ 24.47	▼ 51.7	36.06	34.2	0	0.0	

減少した自然海岸の総延長は11.59kmとなり、第3回調査以降約7%の自然海岸が失われたこととなる。今回の調査により全体の約52%を占めていた自然海岸が約48%に減少し、大村湾の半分以上にならぬ人工構築物があることになる。自然海岸の減少は西海橋付近やハウステンボスなどのリゾート開発に伴うものが目立った。半自然海岸でもその52%にもあたる24.47kmの減少が見られ、特に佐世保市においてハウステンボス付近の道路整備による再開発のために半自然海岸が人工海岸へと改変された。

4. おわりに 1984年における長崎県の海岸汀線の状況は、多くの自然海岸が残されていたといえるが、これは離島部の影響が大きいこと、また自然海岸でも浜が発達していない海岸が多いことを考慮しなければならない。したがって水辺との触れ合いという観点に立てば、実質的には多くの自然海岸が残されているとは言いがたい。今回の調査では大村湾においてのみ経年変化を調査したが、どのような開発が進められているかを知る上でも海岸汀線の経年変化を調べることは今後の課題である。

参考文献 1) 長崎県保健環境部：第3回自然環境保全基礎調査・海岸調査報告書，231p.